



武家の古都・鎌倉ニュース

第17号 平成22年(2010年)10月発行
発行：鎌倉世界遺産登録推進協議会
編集：広報部会 編集人：内海恒雄

◆推薦書の完成へ向けて3回目の国際専門家会議を開催◆

平成22年度のユネスコへの推薦は見送りへ

◎国際専門家会議の概要

平成22年6月23日(水)から24日(木)にかけて、文化庁と神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市世界遺産登録推進委員会(4県市委員会)の共催で、3回目となる、「武家の古都・鎌倉の世界遺産登録に向けた国際専門家会議」が湘南国際村センターで開催されました。過去2回の会議で出された課題に対する検討状況を提示し、推薦書の取りまとめに向け、海外の専門家の意見を反映させることが目的です。

今回もマルタのレイ・ポンディンさん(マルタ共和国ユネスコ全権大使／歴史遺産保護)、米国のジョセフ・キングさん(文化財保存修復研究センター／文化遺産保護)、中国のル・ズーさん(清華大学／歴史建築)、英国のクリストファー・ヤングさん(イングリッシュ・ヘリテージ／考古学)の4人が海外から参加され、国内からは五味文彦さん(放送大学教授／歴史)をはじめとする推薦書作成委員の方々が参加されました。

会議では、過去の会議で出された「山稜部の積極的評価」や「武家文化の更なる明確化」などの課題を受けた検討案が提示されました。これに対して、海外の

専門家からは「山稜部は武家の古都・鎌倉における重要な要素であり、構成資産の範囲に広く含めていくことは評価できる」「鎌倉の武家文化を示す資産は、かつて武家政権が存在したことを示す証拠として残されている」などの評価に加え、「前後の時代との比較により、その後の影響や、鎌倉が始発点であるという鎌倉の独自性を示してはどうか」などの具体的な助言・意見を受けました。

全体としては、「武家の古都・鎌倉に対する理解を更に深めることができた」「素晴らしい前進を遂げた」との高い評価を受けました。しかし同時に「イコモスの審査は更に厳格化しており、確実な登録を期するのであれば、顕著な普遍的価値の言明、比較研究、保存管理計画等について、更に時間をかけて精査し、「推薦書」をより充実したものとする必要がある」との助言も受けました。

◎今後の予定について

この会議の後、4県市と文化庁は今後の方針について協議を重ね、最近ますます厳しくなった世界遺産の登録審査や、そのことを踏まえた国際専門家会議での評価などを総合的に検討し、4県市の目標であった、本年度中の国からユネスコへの登録申請は見送られることになりました。

今後は引き続き文化庁と4県市が協力し、早期かつ確実な登録に向け、平成22年度中に推薦書案の完成を目指すなど、準備を進めていくこととなりました。



左から、キングさん、ヤングさん



手前左から、ボンディンさん、ルさん



第3回国際専門家会議



シンポジウム ◆ユネスコ無形文化遺産と鎌倉の世界遺産登録を考える◆

松浦晃一郎前ユネスコ事務局長が鎌倉で講演

平成22年6月12日、推進協議会主催・鎌倉ペンクラブ後援により、シンポジウム「ユネスコ無形文化遺産と鎌倉の世界遺産登録を考える」が、鎌倉生涯学習センター（きらら鎌倉）ホールで開催されました。

「かまくら学」に取り組む県立鎌倉高校生の2人の司会で、松尾崇鎌倉市長のあいさつに続いて、昨年秋ユネスコの無形文化遺産に登録された三浦三崎の郷土芸能チャッキラコの公演が行われました。続いて、松浦晃一郎前ユネスコ事務局長の「世界遺産登録の現状と課題」の講演が行われ、その後、松浦さん、作家角野栄子さん、「かまくら春秋」代表伊藤玄二郎さんが、国際文化交流についてシンポジウムで意見交換しました。

松浦さんの講演要旨を紹介します。



❖文化遺産の保全

チャッキラコをはじめて見て感激した。無形文化遺産を保護する条約を作ることは就任以来の課題であった。それまで文化遺産は西欧中心の有形の文化遺産に限られていた。今後は有形と無形の二本柱で保全体制を作つて、保全していかねばならない。

❖世界遺産について

世界遺産は今、曲がり角に立っている。186カ国の条約加盟国の中現在148カ国に世界遺産がある。サハラ以南のアフリカ、南太平洋、カリブ海の島国でも世界遺産を持ちたいと願っている。まだ一つもない国で世界遺産の登録を進めることができ大きな課題になっている。中世、近世、近代の宗教建築、その他の建築物を中心だった。もう少し内容を多角化し、最近のものや非宗教的なものもいれるという努力が払われなければならない。

既存の世界遺産の保存状態を厳しくチェックすることで、最近も二つの世界遺産がリストから外された。保全状態がよくなればリストから外すという警告をユネスコとしては、発することができたと思う。さらに新規の登録も厳しくなっている。最初は数を増やそうということで、毎年30から40の新しい登録が行われた。しかし世界遺産をすでに持っている国に対して、厳しく新規提案を審査するようになった。

❖鎌倉の世界遺産登録

暫定リストに登録されている鎌倉ではとくに外国人の



チャッキラコの上演

専門家の意見を聞いて、周到に準備をしているのは非常にうれしいことである。さらに1960年代から市民が問題意識を持って、歴史的な建造物のみならず、全体として景観を大事にする形で、文化遺産を市民の力で守っていくという歴史があり、非常に重要な事だと思う。

平泉が遅れた結果、鎌倉も影響を受けたが、決してマイナスではない。平泉が失敗したケースを反面教師としてよく勉強してもらいたい。京都の場合は全体ではなく、17の神社仏閣が世界遺産になっている。平安時代を中心として、鎌倉、室町、安土桃山、江戸まで入っている。ユネスコの考えからいえば京都が神社仏閣を網羅したものを登録しているので、同じ時期の同じようなものが他の地域にあれば、京都にくっつけるべきである。serial nomination(一連の指定)の考え方である。鎌倉の場合にも当てはまる。

鎌倉が武家の文化ということを基本テーマに据えたことは評価できる。京都の神社仏閣と違う独立した世界遺産として登録することが、どのように正当化されるのかを考えなくてはならない。真正性と完全性は最初のものがそのままの形で残っているという基準をクリアしたものを、武家の文化という大きな命題の下に並べていかなくてはならない。専門家がしっかりと準備して武家の文化で説明しなくてはならないし、真正性、完全性のあるものを厳選しないと平泉の二の舞になるおそれがある。

あまり欲張ってやると世界のいろいろなケースを見ているイコモスの専門家は、「鎌倉の基準はおかしい」と言いかねない。評価基準の1から6までのどれが当てはまるか。極端には1つでもいいのだが、あてはまるものをしつかり厳選していかなくてはいけない。三浦にチャッキラコがあるように、鎌倉には流鏑馬という無形遺産がある。無形遺産の登録が有形遺産登録の要件になるわけではないが、有形・無形を総合した形の保存が重要である。